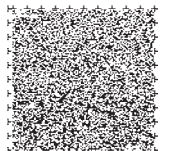




◆ 千代田区安心生活見守り台帳

身 知 精 難

問合せ先	<p>障害者福祉課 総合相談担当 TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223 Eメール shogaishafukushi@city.chiyoda.lg.jp</p>
	<p>在宅支援課相談係 TEL (6265) 6483 / FAX (3265) 1163 Eメール zaitakushien@city.chiyoda.lg.jp</p>
	<p>災害対策・危機管理課 災害対策推進係 TEL (5211) 4187 / FAX (3264) 1673 Eメール saigaitaisaku@city.chiyoda.lg.jp</p>
<p>区内在住の高齢の方や障害のある方が安全に安心して暮らせるよう、日常的な地域の見守りや、災害・異変時の救援体制づくりの支援を行うため必要な情報を本人等の申請により事前に登録するものです。 登録を希望する方はお問い合わせください。</p>	
<p>内 容 救援や支援が円滑に行えるように、次の情報を安心生活見守り台帳に登録していただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本情報（氏名、性別、住所、連絡先等） 2. 緊急時の連絡先 3. 高齢者見守りキーホルダー希望の有無 <p>※一定の条件に該当する方は、「避難行動要支援者名簿」に登録されます。</p>	
<p>対 象 千代田区に住民登録があり、実際に住んでいる方で、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 65歳以上の方（今年度中に65歳になる方を含む） 2. 介護保険における要介護・要支援の認定を受けている方 3. 「身体障害者手帳」をお持ちの方 4. 「愛の手帳」をお持ちの方 5. 「精神障害保健福祉手帳」または「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」をお持ちの方 6. 難病医療費助成を受けている方 <p>※病院や施設等に、長期入院または入所している方は対象になりません。</p>	
<p>利用料 無料</p>	



かざ ちいきふくしこうつう
◆風ぐるま (地域福祉交通)

問合せ先

日立自動車交通株

TEL (3222) 9977 / FAX (5616) 5557

Eメール hitachi@hitachi-gr.com

福祉総務課 福祉総務係

TEL (5211) 4209 / FAX (3239) 8606

Eメール fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

高齢者・障害者をはじめとする区民の身近な交通手段として、地域福祉交通が区内4つのルートを実行しています。

内容

運行時間は、概ね午前8時台～午後6時台です。

路線図および時刻表は、区役所および区の施設で配布しています。

対象

どなたでも利用できます。

利用料

1回100円です。

障害のある方(※)に「区民パスポート」を発行しています。(1年あたり1,000円)

※障害のある方は身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、難病を証する書類のいずれかをご提示の上、購入してください。

つきふくし
◆リフト付福祉タクシー

身

問合せ先

日立自動車交通株

TEL (5682) 6294

福祉総務課 福祉総務係

TEL (5211) 4209 / FAX (3239) 8606

寝たきりや車いす使用の障害者が、病院や外出等の際に利用できます。

内容

直接「日立自動車交通株式会社」に電話で予約してください。

電話：(5682) 6294

予約時間 午前9時～午後5時

※予約は利用当日の1ヶ月前から前日までできます。

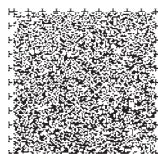
※配車できる車両台数に限りがありますので、満車の場合はご利用できないことがあります。

対象

区内にお住まいで、車いすを利用している等の理由により、乗用車タイプのタクシーを利用することが困難な方

利用料

一般のタクシーメーター料金と同じです。(福祉タクシー券が使えます。)



◆ふれあい収集（燃やすごみ等）

問合せ先

千代田清掃事務所
〒101-0021 外神田 1-1-6
TEL (3251) 0566 / FAX (3251) 4627
Eメール seisoujimusho@city.chiyoda.lg.jp

申請により、燃やすごみ等を自宅まで収集に伺います。

内容

清掃事務所にご連絡いただき、ふれあい収集の登録手続きをしていただきます。

対象

見守り活動の一環として、清掃事務所職員が自宅まで収集に伺います。
集積所まで燃やすごみ等をご自分で持ち出すことが困難で、身近な人の協力を得られない65歳以上の高齢者や障害者のみの世帯

利用料

無料

※令和3年1月31日現在、新型コロナウイルス感染症対策として、運び出しを玄関前からの対応としています。

◆ふれあい収集（粗大ごみ）

問合せ先

千代田清掃事務所
〒101-0021 外神田 1-1-6
TEL (3251) 0566 / FAX (3251) 4627
Eメール seisoujimusho@city.chiyoda.lg.jp

依頼により、粗大ごみを屋内から運び出します。

内容

清掃事務所にご連絡ください。

こちらから伺い、事前に下見をさせていただきます。

本人または代理人の立会いのもと、室内から運び出して収集します。

収集日当日に「粗大ごみ運び出し収集依頼書及び承諾書」の記入をお願いしています。

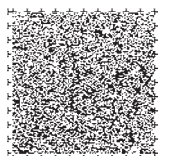
対象

自ら粗大ごみを運び出すことが困難な65歳以上の高齢者や障害者のみの世帯

利用料

無料（運び出しのみ。処分費は別途かかります。）

※令和3年1月31日現在、新型コロナウイルス感染症対策として、運び出しを玄関前からの対応としています。



◆ふたばサービス

問合せ先

千代田区 社会福祉協議会 地域支援係（ふたばサービス）
〒102-0074 九段南1-6-10
TEL (6265) 6520（ふたばサービス専用）／FAX (3265) 1902
Eメール chiiki@chiyoda-cosw.jp

日常生活でお困りの方は家事等の支援が受けられます。

- 内容** 掃除、洗濯、食事の支度や外出の付き添いなどの支援が受けられます。（身体介助・介護はお引き受けできません。）
- 対象** 身体的な状況により家事等が困難でお手伝いが必要な方
- 利用料** 利用料 1時間 1,300円（事務手数料100円含む）
※時間外設定あり。200円増
※詳しくはお問い合わせください。

◆くるま かしだ 車いすの貸出し

問合せ先

千代田区 社会福祉協議会 地域支援課
〒102-0074 九段南1-6-10
TEL (3265) 1901／FAX (3265) 1902

くるま かしだ おこな 車いすの貸出しを行っています。

- 内容** くるまのタイプは、かいじょしきしゃりんちい（介助式（車輪の小さいタイプ））とじそうしきじぶん（自操式（自分でこぐタイプ））の2種類そろえています。
- 対象** 1. 区内在住の方
2. 在勤、在学、観光等の方（一週間以内のみ）
- 利用料** 1. 一週間以内は無料。一週間をこえる場合、貸出初月無料。翌月から月額500円（2年目以降は月額1,000円）
2. 一週間以内の為無料
- その他** 区内には41ヶ所の「車いすステーション」があり、千代田区内での使用で1週間以内の貸し出しであれば、どなたでもご利用できます。場所はホームページで確認できます。お近くのステーションをご利用ください。

